≪愛知県議会　会議録より≫

《一般質問》
**障害者の地域への移行は障害者の立場で**

【わしの恵子委員】
　心身障害者コロニー内の各施設利用者の地域生活移行は、おおむね計画どおりに進んでいると聞いており、各入所者に応じて、できる限り身近な地域で必要な医療や療育などの支援が受けられるようにすることは本当に大変な苦労があったと思うが、県として現在の状況をどのように評価しているか。

【障害者施設整備室長】
　心身障害者コロニー内の各施設利用者の地域生活移行は、各入所者の障害の程度などに配慮するとともに、市町村との調整、地域生活を想定した各入所者の地域生活移行プランや個別支援計画を作成し、入所者本人及びその保護者の意向を十分に確認しながら進めてきた。
　また、地域生活の体験が必要な人は、グループホームなどで体験入所を行い、地域生活に慣れるための訓練を行った上で、地域生活移行を進めた。体験入所を行った人のうち、障害の程度が軽い人や本人及び保護者の理解を得られた人は、比較的早い時期に家庭や地域のグループホームなどへ生活の場を移行した。
　しかし、障害の程度が重い人や本人及び保護者が高齢で地域生活移行に不安を感じている人は、市町村と調整の上、出身地域の障害者支援施設に一旦移行してもらい、自立に向けた生活訓練などを行い、地域での生活への移行を目指している。
　利用者及び保護者の意向を尊重した行き先の選択と施設の体験入所や見学などを繰り返し、地域生活に対する具体的なイメージが持てるような地域移行支援ができた。

【わしの恵子委員】
　地域生活に移行した人の障害の程度はそれぞれ違い、重症心身障害児者施設、グループホーム、家庭など復帰先も多様だと思う。地域生活に移行した人への支援を今後どのように継続していくのか。

【障害者施設整備室長】
　心身障害者コロニーから地域生活へ移行した人の元に心身障害者コロニーの職員が赴き、本人などと継続的に面談を行うとともに、移行先との意見交換や施設での個別支援計画の見直しに協力するなど連携を続けている。
　また、地域生活移行への理解を深めてもらうために、地域生活移行に不安を抱く人やその保護者を対象に地域生活移行の体験談を聞くピアカウンセリングや地域生活移行に関する講演会、研修会を開催している。
　地域で生活する障害者が安心して暮らしていけるよう、引き続き支援を行っていく。

【わしの恵子委員】
　こばと学園の入所者には、本人や家族の高齢化、障害の高度化・重度化の進行、家族がいないことで地域生活移行ができない人もいると聞いている。障害者医療の拠点施設である心身障害者コロニー、そして、再編後の医療療育総合センター（仮称）では、障害者の地域生活や在宅医療をどのように支援するのか。

【障害者施設整備室長】
　現在、心身障害者コロニーは、開設後50年近くが経過し老朽化した施設を、本県の障害児者医療・療育の拠点施設としての機能を担う医療療育総合センター（仮称）として再編整備を進めている。
　再編整備後は、地域の医療機関や障害者支援施設での対応が困難な人に高度で専門的な医療・療育を提供するとともに、地域で暮らしている人の生活を支援する機能をより一層強化していく。また、心身障害者コロニーが中心となって県内の重症心身障害児者の入所施設８か所とのネットワーク体制を構築し、重症心身障害児者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援に努めている。
　発達障害に対しては、早期診断と迅速な対応が求められていることから、児童精神科を専門とする医療機関や児童入所施設、関係機関で構成するネットワーク体制を構築し、医療、福祉、保健、教育、行政の各分野が連携して、発達障害児者の支援に取り組んでいる。
　再編整備後も、引き続き障害のある人やその保護者に寄り添うことができる施設を目指して努力していく。

【わしの恵子委員】
　障害者の地域移行について、心身障害者コロニーと愛知県障害福祉計画で、障害者の権利に関する条約及び愛知県障害者差別解消推進条例に基づき、障害者の社会権を保障する施策を取り入れてほしい。具体的には、在宅者の移動介護や重度者への訪問介護・社会参加保障を行うこと、住宅施策としてグループホームや県営住宅のバリアフリー化、家賃補助制度の創設など、障害者のニーズを的確につかんだ施策を検討してほしい。障害のある人も住み慣れた地域で暮らせるように、県として国の財政支援を求めることや県独自の対応を要望する。
　現在、県は、第４期愛知県障害福祉計画により、福祉施設入所者や入院中の精神障害者の地域生活への移行、地域生活支援拠点などの整備、障害者の福祉施設から一般就労への移行について、成果目標に対する達成状況を集計していると聞いている。
　しかし、第３期までの愛知県障害福祉計画を通じた地域生活への移行者数が、目標値の1,316人の半数にも達していないにもかかわらず、第４期愛知県障害福祉計画で平成25年度末から本年度末までの地域生活移行者数の目標を1,117人と設定している。
　第４期愛知県障害福祉計画の進捗状況と計画達成のための方策について伺う。

【障害福祉課主幹（企画・給付）】
　地域生活移行者数1,117人という目標は、障害者自立支援法に基づく国の基本指針に基づいて設定した。達成状況は、昨年度末時点で96人となっており、達成状況が低い要因として施設入所者の高齢化や障害の重度化などがある。
　引き続き、グループホームの整備促進や、緊急時に短期入所できる体制の整備、就労継続支援事業所などの日中活動の場の確保などに取り組むとともに、地域での障害への理解促進を図っていく。

【わしの恵子委員】
　障害者が地域で安心して暮らすためには、グループホームの整備や短期入所できる体制の整備などはとても大切だと思うので、積極的に進めるよう要望する。
　そこで、グループホームの整備促進について、第４期愛知県障害福祉計画の計画期間中に利用者はどの程度増えたか。

【障害福祉課主幹（企画・給付）】
　平成26年度末が3,587人、昨年度末は4,395人であり、２年間で808人増加した。
　引き続き、グループホームの整備費助成のほか、建築基準法の本県独自の規制緩和策などを活用し、グループホームの整備促進を図っていきたい。

【わしの恵子委員】
　建築基準法の本県独自の規制緩和策の具体的な内容を伺う。

【障害福祉課主幹（企画・給付）】
　既存の戸建て住宅を障害者グループホームとして活用する場合、規制緩和策をとっている。通常、グループホームは建築基準法上では寄宿舎として扱われるため、用途変更が必要となるが、平成26年４月１日から、十分な防火避難対策を講じた既存の戸建て住宅は、建築基準法上の用途変更を不要としている。

【わしの恵子委員】
　既存の戸建て住宅を活用した事例はどの程度あるのか。

【障害福祉課主幹（地域生活支援）】
　現在14か所が開所、３か所が活用を相談中である。

【わしの恵子委員】
　工夫を続けながらグループホームの整備を促進するとともに、日中活動ができる場の確保や地域の障害者への理解が進むよう取り組むことを要望する。
　第５期愛知県障害福祉計画の策定に当たっては、障害者本人の意向を尊重した上で、地域生活への移行に関する内容を見直すことも必要だと思うがどうか。
【障害福祉課主幹（企画・給付）】
　第５期愛知県障害福祉計画は、現在、愛知県障害者施策審議会及びその作業部会で意見を聴きながら策定を進めている。施設入所者の地域生活移行を考えるに当たっては、本年５月に実施した、県内の福祉施設入所者3,859人全員を対象とした地域生活移行に関するニーズ調査の結果を基に、入所者自身の意向を十分に踏まえた、地域生活移行の進め方を検討している。
　第５期愛知県障害福祉計画の策定に当たっては、本県の実情に即した目標を設定するとともに、目標の達成に必要な施策を計画に盛り込み、障害の有無にかかわらず、身近な地域で共に暮らせる社会の実現に向け、着実に取り組んでいきたい。

【わしの恵子委員】
　ニーズ調査は大切であり、調査結果を基にしっかり取り組んで、第５期愛知県障害福祉計画を策定するよう要望する。